

はじめに

近年、障害の重度化と高齢化が進む中で、福祉ニーズはますます複雑・多様化しており、私たちを取り巻く社会生活において、すべての障害のある人が、地域で安心して生活できるまちづくりが求められています。また、障害の有無によって分け隔てられることなく、障害のある人もない人も相互に共に支え合いながら暮らすことができる「地域共生社会」の実現が求められています。



碧南市では、「障害者計画」と「障害福祉計画」を一体化した「へきなん障害者ハーモニープラン」を平成24年に策定し、「ひとが人間（ひと）としてあたりまえに暮らせる市民協働による地域で育む自立支援社会づくり」の構築に向けて、すべての障害のある人の地域での自立と社会参加の実現をめざして、障害福祉施策を展開してまいりました。

平成29年度に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づく「碧南市第4期障害福祉計画」の計画期間が終了することから、国の法制度改革の動向をはじめ、碧南市の障害者福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、「碧南市第5期障害福祉計画」を策定するとともに、児童福祉法に基づく「碧南市第1期障害児福祉計画」を一体的に策定しました。

策定にあたっては、障害福祉サービス事業所や障害児者関係団体、ボランティア団体にヒアリングやアンケートを実施し、碧南市地域自立支援協議会で検討及び協議を行いました。

この計画の着実な推進を図るため、碧南市地域自立支援協議会において定期的に協議及び対策を講じてまいります。市民の皆様には、本計画の趣旨と重要性をご理解いただき、一層のご協力をお願い申し上げます。

平成30年3月

碧南市長 補 宜田政信